

県河川・道路の草刈り委託要件を緩和 中根よしたか議員が県議会の委員会で実現

道路や河川の草刈りは毎年多くの要望をいただく事項です。これまでも県が行う草刈り時期を、クリーン活動や行事など地域の事情にできる限りあわせて実施するきめ細やかな調整を行ってきました。

また愛知県が管理する河川や道路の草刈りを地元の自治会や団体が請負う仕組みは以前からもありました。県から作業料（保険料含む）が支払われる、地域が希望する時期・区域で実施できるなど、委託を結んだ地域では喜ばれてきました。一方で、もっと使いやすい制度へ改善して欲しいという声も寄せられていました。

中根義高議員が、2020年11月定例議会の建設委員会においてこの課題を取り上げ、その要件の緩和を実現しました。応募には、対象区間など事前の相談が必要になります。問合せ先：西三河建設事務所 維持管理課 ☎0564-27-2759。

河川草刈り「愛知コミュニティリバー推進事業」		
項目	改定前	改定後
実施面積	原則として 1,000㎡以上	原則として 500㎡以上
委託対象	地元市町に 在住の人で 構成された団体	地元市町村に 在住・在勤の人で 構成された団体
対象区間	原則として 掘り込み河道	有堤（堤防のり面） も対象に加える
書類の 簡素化	団体の規約、 事業計画書、 誓約書、押印	廃止

道路草刈り「マイタウン・マイロード事業」		
項目	改定前	改定後
実施面積	原則として 500㎡以上 (2020年2月改定)	おおむね 500㎡以上
委託対象	地元市町に 在住の人で 構成された団体	地元市町村に 在住・在勤の人で 構成された団体
書類の 簡素化	作業区間の地図 草刈場所の略図	廃止
	団体の規約、 事業計画書、 誓約書、押印	廃止

中京圏の高速道路新料金 5月1日（土）から始まります

昨年2月定例議会の議案質疑において中根義高議員が取り上げた中京圏での高速道路料金の見直しが、名古屋環状2号線の名古屋西JCT～飛島JCTの開通にあわせた5月1日から始まります。主な改正点は、

- ① 名高速と名二環の料金が対距離制になります。名高速では約15kmより短い距離区間では現行の780円よりも安くなり、長い距離では高くなります。普通車で最短料金は290円、最長料金は1320円。
- ② 目的地が同じなら、どのルートを通っても最短距離を基本とする同じ料金になります。豊田南ICから名古屋駅最寄りの錦橋出口へ行くには3つのルート（下図参照）があります。現行では料金が一番安い3号大高線を通るルートが常に混雑していますが、新料金により交通分散の効果が期待されています。

いずれの改正もETC装着車が対象で、現金支払い車は現行よりも割高になるため、NEXCO中日本と名古屋高速道路公社は、ETC2.0車載器購入を助成するキャンペーン（4月1日～7月末日）を実施します。

